

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市立笹下南保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒234-0052 横浜市港南区笹下6丁目28番9号
設立年月日	昭和 55年 5月 1日
評価実施期間	平成 29年 7月 ~ 30年 2月
公表年月	平成 30年 6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>• 立地および施設の概要 横浜市立笹下南保育園は、JR根岸線洋光台駅または京急線上大岡駅から江ノ電のミニバスで約10分の戸建ての多い静かな住宅街にあります。昭和55年に開園し、定員106名のところ、0歳児から5歳児まで、107名の園児が在籍しています。園の前にバス停がありますが、車で通園する家庭も多く、園には5台分の駐車場を備えています。園内には、年齢別の保育室のほかに育児支援室を兼ねた保育室があり、地域の子育て家庭を対象とした育児講座や交流保育などのほか、在園児の活動でも日常的に使用しています。1,944㎡の園庭には、プール、大きな築山、ジャングルジム、鉄棒、滑り台、モンキーネットなどの多様な固定遊具を備え、砂場、花壇、畑、田んぼが整備され、姪林檎や夏蜜柑など多種類の実のなる木が植えられています。園庭沿いの側溝では季節によって、オケラやカニなどを観察することができます。散歩に行く、10力所以上ある公園でも、どんぐりや落ち葉拾いなどができ、自然に恵まれた環境です。</p> <p>• 園の特徴 広い園庭の中にある花壇や田畑で、様々な花や野菜、米を栽培しています。野菜や米の成長を観察し、収穫して食べる、などの保育活動につなげています。子どもが植物を育てる喜びを知り、見る、触る、嗅ぐなど五感で感じられることを大事にしています。5歳児の稲作体験では、環境ボランティアの方に、田おこしから脱穀まで指導してもらったり、近隣の方に園庭の樹木の手入れを手伝ってもらうなど、地域の方々との交流が盛んです。 雨が降っていなければ、園児は毎日、園庭に出て遊んでいます。虫探しをしたり、築山を上り下りしたり、鬼ごっこや三輪車で走り回るなど、年齢や発達に応じて身体を動かす遊びの時間を存分に設けています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 配慮を要する子ども一人一人に合わせた対応の工夫 園は、障がい児や、配慮を要する子どもの受け入れを積極的に行っています。障がい特性に配慮し、関係機関や保護者とも連携しながら、その子どもに合った個別の支援方法が検討されています。 園舎は築38年となる古い建物で、全体的にバリアフリー構造にするのは難しい状況ですが、一部のトイレには立ち座り動作を補助する手すりを付け、姿勢が安定するよう便座の周囲に手作りの足台を置いたり、手洗い場の水道のハンドルの一部をレバー式のものに変更するなど、環境整備に配慮しています。保育室内の椅子にも足台をつけたり、座面に滑り止めシートを貼りつける、身の回りの素材で手作</p>	

りした歩行補助具を活用するなど、それぞれの障がい特性に対応して、様々な工夫をしています。

また、子どもの発達に合わせた言葉でこれから何をするのかを伝えるだけでなく、一日の流れや活動などを示すホワイトボードや、絵カードなどを用いて視覚的に説明したり、子どものこだわりや考えをそのまま受け止め、ゆっくり自分のペースで進めてよいことを伝えるなどすることで、配慮を必要とする子どもはもとより、他の子どもも安心して過ごしています。

2. 地域との活発な交流と良好な関係づくりへの努力

運動会、おたのしみ会、昔あそびの会、卒園式などの行事に地域住民を招待しています。昔あそびの会では、近隣の年配の方々にはコマまわし、お手玉などを教えてもらっています。5歳児の稲作体験や、園庭の樹木の剪定のボランティア来訪による交流のほか、公園愛護会との公園にひまわりを植える活動を通じての交流（ひまわり交流）、地域住民も参加する園の避難訓練など、地域との多様な交流があります。

開園してから40年近くがたち、近隣住民は園に親しみをもち好意的ですが、園では、地域と友好的な関係を築く努力を継続しています。朝夕勤務の非常勤職員が園前のバス停までの道路や地域のゴミ収集場所を清掃したり、公園清掃に参加するなどしています。園長や主任が近隣を訪問して年度初めに新入園児の数を伝えたり、行事の開催前にはチラシを手渡しして招待したり、騒音や送迎時の車の出入りなどで迷惑をかけていないか、折に触れ、確認しに行くなどしています。日常的にも職員や子どもは地域の方に積極的に挨拶をしています。

3. 職員の研修時間を確保する工夫とチームワーク

「知識は皆の宝」との考えから、研修で得た情報を職員間で共有することを大切にしています。外部研修を受講した職員は研修報告書を提出し資料とともにファイルに綴り、必要な時に、どの職員でも見ることができるようにしています。また、園内研修として他の職員に伝達することで学習内容を共有して、日々の保育に活かしています。さらに、毎年、テーマを決めて、園内研修を定期的に行っています。

園内研修は職員会議など会議の時間の中での伝達のほか、子どもが午睡する時間帯のうち30分間や、終業間際の15分間などを活用して実施しています。非常勤職員に対しては、主任やベテラン職員が、園内研修を実施しています。午後から出勤する非常勤職員の清掃業務を常勤職員が代わって行う日を設けて、研修時間を確保したり、同じ内容の研修を2回実施することで、すべての職員が研修を受けられるようにしています。

平成29年度は業務マニュアルの見直しに取り組みしました。クラスごとにそれぞれ担当分野を決めて見直しを行い、会議で意見を集約し共有を図りました。さらに、クイズ形式で、マニュアルの内容の解度を確認する園内研修を行うことで、意識づけを図りました。非常勤職員の園内研修の時間を設けたことは、コミュニケーションの機会の確保にもつながり、全職員が新しい知識を共有して、一丸となって保育の質の向上に取り組んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 乳児の個別指導計画に個別の振り返りの記録ができる書式の定型化

3歳未満児の月間指導計画では、毎月、クラス全体の取り組み状況と保育士の振り返りを行い、自己評価を実施して所定の欄に記載しています。また、個別指導計画については、「現在の子どもの様子」から、「保育士の配慮事項」「家庭との連携」を検討して記載し、職員同士で振り返り、話し合っ、次月の計画につなげていますが、現在の横浜市の0、1、2歳児の個別指導計画の書式には、個別の子どもの支援についての職員の評価・振り返り欄がありません。個別指導計画の自己評価が記載できるよう、書式の改善が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・園の業務マニュアルの中に、「人権への配慮」について明記しています。子どもの人権について、園内外の研修で全職員が学ぶ機会があり、子どもを一人の人間として尊重することを基本的な考えとして保育をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議で、子どもの名前を呼び捨てにしないことや、否定的な言葉かけをせず、一人一人の気持ちや発言を肯定的に受け止めるようにすることを確認しています。 ・園の業務マニュアルの中に、個人情報ガイドラインが整備されています。個人情報の取り扱いについては、保育園のしおり兼重要事項説明書にも明記されており、入園説明会で保護者に説明しています。 ・遊びや行事の中の役割、持ち物や服装、順番、グループ分けなどを、意図的に性別で区別をすることはせず、製作物の素材は、子どもが好きな色を選ぶように様々な色を用意しています。 ・「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」および園の虐待防止マニュアルを備え、園長から全職員に虐待の定義および早期発見について周知して虐待の予防に努めています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・面談時には、生育歴や家庭での様子、入園後に心配なこと、園への要望や子どもへの願いなどを聞き取り、面談票に記録し、カリキュラム会議などで報告・共有して必要な支援の内容や関わり方を検討しています。 ・入園直後の短縮保育については、入園説明会で説明するとともに、保護者と進め方を相談し、個別の事情に配慮して柔軟に対応しています。 ・トイレトレーニングや離乳食、歯磨きなどについては、保護者の意向や家庭での様子を確認して計画に反映しています。 ・職員は、日々の保育の中で、子どもの興味・関心を把握するように努め、集団の遊びや行事の内容を決めるときには、子どもの意見を反映させています。 ・各保育室には、子どもの手の届く棚やかごに種類ごとにおもちゃを入れ、自分で自由に選んで取り出せるよう、絵や文字でわかりやすく表示をしています。 ・ホームページを毎月更新し、「子どもたちの様子」や育児支援について、写真とコメント入りで伝えています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもの生育歴の違い、発育・発達・健康状態を適切に判断しながら、子どもの基本的人権を尊重し、最善の利益を第一義に考えて保育課程を作成しています。 ・保育課程に基づき年齢ごとの年間指導計画・月間指導計画・週案、0～2歳児および特別な配慮を要する子どもについての月間個別指導計画を作成しています。 ・幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画（年4回）を作成しています。アレルギーや家庭の事情など、配慮が必要な子どもについては、月間指導計画の「個別配慮」欄に、個別の状況や配慮事項を記載しています。 ・「食育計画」があり、「栽培を通して、食の楽しさや大切さがわかる子ども」をねらいに掲げ、職員は、子どもが植物を育てる喜びを知り、見る、触る、嗅ぐなど五感で感じられることを大事にしています。

- ・食物アレルギーのある子どもには、かかりつけ医の「生活管理指導表」に従って、誤食の無いように手順に沿って除去食を提供しています。
- ・感染症が一人でも発生した場合には、速やかに保育室内の掲示板と玄関前に「感染症情報」を掲示し、感染拡大を防ぐよう呼びかけています。
- ・「避難訓練計画」を基に、火災・地震・不審者侵入を想定し、想定場所や想定時間を変えて、毎月避難訓練、通報訓練を実施しています。
- ・職員は、こども青少年局や港南区主催の救急救命法講座を受講したり、消防署の指導により園内研修で救急救命法を学んでいます。
- ・小さなケガであっても、夕方のミーティングおよびクラスごとにある引継ぎノートで情報共有し、保護者に伝えています。ケガや事故については、原因を検討して再発防止策を図っています。
- ・ヒヤリハットはクラスごとに記録し「ヒヤリハット集計表」にまとめています。
- ・園の苦情解決マニュアルが整備されています。保育園のしおり兼重要事項説明書に、苦情解決制度の記述があり、入園説明会で説明しています。
- ・保護者の意見や要望は、個別面談やクラス懇談会で聞いているほか、直接伝えてもらえるように、日ごろから信頼関係構築に努め、個人連絡ノートや送迎時の会話からも汲み取るようにしています。意見箱を玄関先に設置しています。
- ・要望や苦情があった場合は、受けた職員が速やかに園長、主任に伝え、協議して対応しています。内容によっては、港南区こども家庭支援課と連携して解決する体制ができています。
- ・些細な要望・希望も把握できるように、各クラスの保育日誌に「要望・苦情・トラブル対応」の書式を添付しています。

4.地域との交流・連携

- ・港南区の広報や港南区のホームページ、横浜市こども青少年局の「はぴねすぽっと」、港南区子育て情報ガイド「こうなんまっぷっぷ」、園のパンフレットにより、保育園の情報を提供しています。
- ・地域の子育て家庭を対象に、園児との交流保育、園庭開放、プール開放、お楽しみの日、見学会、保育園プチ体験、絵本貸し出し、誕生会、育児講座（年3回）を実施しています。
- ・育児相談日は月曜日から金曜日の午前中に設けていますが、それ以外の時間も随時応じています。
- ・関係機関の窓口は園長で、港南区こども家庭支援課、横浜市よこはま港南・南部・東部地域療育センター、児童相談所、地域ケアプラザ、地域子育て育児支援拠点「はっち」などとは必要に応じて連携を図っています。
- ・運動会、おたのしみ会などの行事に地域住民を招待したり、環境ボランティア

	<p>との稲づくり、公園愛護会とひまわりを植える「ひまわり交流」、地域住民も参加する避難訓練、地域住民と交流する昔あそびの会など、地域住民やボランティアなどと協力して計画的に交流を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校や高等学校の職業体験は毎年3、4名ほど受け入れています。 ・民間保育園と3園で、ふれあい公園でおにぎり弁当を一緒に食べ、ドッジボール大会を行っています。 ・園見学は常時可能ですが、毎年10月に「保育園ってどんなところ？」という見学会を行っています。5歳児が園内のどこを案内するかを話し合い、見学者に園内を案内しています。その後に職員が保育園紹介の動画（音声付）を上映し、保育園の特徴などを説明しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の守るべき規範については、服務規程、横浜市職員行動基準、全国保育士倫理綱領に明文化されており、職員に周知しています。職員は、職員証とともに「横浜市職員行動基準」を常に携帯しています。 ・理念、基本方針は採用時に園長から説明するほか、年度初めの会議で全職員で確認しています。理念、基本方針を事務室内に、保育課程を各保育室に掲示し、常に意識するようにしています。 ・園長・主任は、年間指導計画、月間指導計画、行事計画等に、保育所の理念や基本方針が反映されているか、その都度確認しています。また、職員の日々の保育や取り組みを見て、理念や基本方針を理解しているか確認しています。園長は職員と定期面談のほか、随時、面談の機会を持ち、職員を指導しています。 ・園長は、横浜市こども青少年局保育・教育運営課や港南区こども家庭支援課、市立全体責任職会議、港南区市立園長会議、港南区合同園長会議に参加するほか、港南区区政運営会議報告などから、園運営に関わる最新の情報を得ています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市には人材育成の方策として「保育士育成ビジョン」が整備されており、経験・能力・習熟度に応じた役割の期待水準が明文化されています。 ・全職員に平成28年から改訂された「保育士キャリアラダー」（保育士として身に付けたい専門能力の一覧表）が配付されており、「キャリア自己分析表」（保育士の自己評価）を異動時にも携帯する仕組みがあります。 ・園長と主任が職員の研修ニーズに配慮して研修計画を作成しています。毎年、テーマを決めて、内部研修を定期的に行っています。園内研修は子どもが午睡する時間帯のうち30分間や、終業間際の15分間などを有効に活用して実施しています。 ・園外研修として、横浜市こども青少年局主催の研修、港南区の研修、民間機関主催の研修などに、積極的に参加をしています。研修後は、研修報告書を作成し、研修内容を職員会議などで報告しています。 ・障がい児保育について、よこはま港南地域療育センターの実地研修や、こども青少年局、港南区主催の研修に、各職員が積極的に参加して最新の情報を学習

しています。3か所の地域療育センターから巡回訪問があり、助言を受けています。

- 実習の目的を把握し、実習クラスや部分実習・責任実習について調整し、効果的な実習ができるようプログラムを工夫しています。

評価機関による評価

平成30年2月10日

事業所名 横浜市立笹下南保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 「一人一人の子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うための養護と教育を実践します。」を、横浜市立保育園共通の理念として掲げ、一人一人の子どもを尊重して、保護者と良い協力関係を築きながら子どもの育ちや子育てを支え、地域の人々や関係機関とともに子育てに優しい社会をつくることを、保育方針としています。 保育理念、保育目標、保育方針は、保育室および事務室に掲示し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と併せて記載したカードを、全職員が職員証と一緒に携帯しています。年度末および新年度の職員会議等で、理念や保育方針を確認し合い、全職員が基本方針を理解しています。 一人一人の子どもの成育歴の違い、発育・発達・健康状態を適切に判断しながら、豊かな心と健やかな体、輝く笑顔を持った子どもに育てていけるよう、子どもの基本的人権を尊重し、最善の利益を第一義に考えて保育課程を作成しています。 保育課程には、地域の実態や周囲の環境等を考慮して、地域との関わりや、自然との関わりを深めるように配慮することなどを明記しています。 保育課程は各クラスに掲示しており、平成29年3月告示の改訂保育所保育指針に沿った、今後の見直しにあたり、保護者の意向も取り入れていくことを園だよりに明記して、意見を求めています。 保育課程に基づき、年齢ごとの年間・月間指導計画・週案、0～2歳児および特別な配慮を要する子どもについての月間個別指導計画を作成しています。 子どもの月齢に合わせた言葉でこれから何をするのかななどを、丁寧に伝えるようにしています。また、言葉だけでなく、一日の流れや活動などを示すホワイトボードや絵カードなども用いて説明し、特に配慮を必要とする子どもも含め、どの子どもも、必要なことを理解して安心して過ごせるようにしています。 職員は、日々の保育の中で、子どもの興味・関心を把握するように努め、集団の遊びや行事の内容を決めるときには、子どもの意見を反映させています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 入園説明会には子ども同伴で参加してもらい、子どもの様子を観察し、説明会后に担任となる予定の保育士と個別面談を行っています。親子関係にも着目し、保護者と一緒にいるときの子ども様子や保護者の対応を観察して、その子どもに必要な支援の内容や関わり方を検討しています。 面談時には、成育歴や家庭での様子、入園後に心配なこと、園への要望や子どもへの願いなどを聞き取り、面談票に記録して保存しています。把握された内容は、カリキュラム会議、クラス会議などで報告して、全職員で共有しています。 児童票や健康台帳等の記録はクラスごとにファイリングして、所定の場所に保管され、いつでも見ることができ、指導計画の作成や日々の保育に生かしています。 入園直後の短縮保育については、入園説明会で説明するとともに、短縮保育予定表を基に保護者と進め方を相談し、個別の事情に配慮して柔軟に対応しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳の新入園児は、食事の時などには、決まった職員が関わるようにしています。 ・子どもの「心の杖」となるものを大切にし、慣れ親しんだタオルや玩具など、心理的拠り所とする物の持ち込みができるようにしています。 ・0歳児は所定の様式の連絡票を、1、2歳児はA5版のノートを個人の連絡ノートとし、所定の項目に沿って、園での様子と家庭での生活の様子を記入し、連絡し合っています。園からは、子どもの健康状態や遊びの様子などを詳しく伝え、保護者の記載事項について、コメントするなど、応答的なやり取りが丁寧に行われています。 ・在園児の進級にあたっては、新入園児が入園してくる前の3月末に、新しいクラスの保育室に移動し、4月からの環境に慣れるようにしています。 ・指導計画はクラス担任が作成し、クラス内で確認した後、乳・幼児リーダー、主任、園長が順次確認し、指導・助言しています。前月の活動の評価・振り返りをした上で、子どもの発達状況や興味・関心などを考慮して、翌月の指導計画を作成しています。 ・トイレトレーニングや離乳食、歯磨きなどについては、保護者の意向や家庭での様子を確認して計画に反映しています。 ・クラス懇談会や各行事の終了後に、保護者の意見を聞き、振り返りの中で検討しています。 ・乳児トイレには、まだ自分でうまくトイレトペーパーを取れない子のために、ウォールポケットや小箱の中に小さく切り揃えた落とし紙を用意しています。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ内に「保育室清掃手順」「乳児トイレマニュアル」「嘔吐物の処理・消毒方法（写真付き）」「トイレ掃除の手順」「清掃チェック表」の掲示があり、手順に沿って清掃され、園内外の清潔が保たれています。 ・29年度は「クリーンチーム」を立ち上げ、清掃の呼びかけや清掃チェック表の管理等を行い、環境整備に取り組んでいます。 ・タオル、カバー類は毎日洗濯し、0歳児のおもちゃは1日1回以上拭いています。 ・園外では、非常勤職員が地域のゴミ収集場所や道路の落葉掃きなども含め、広範囲にわたり清掃しています。 ・各保育室には温湿度計および加湿機能付き空気清浄機を設置し、適宜窓開けをして換気に配慮するとともに、室内が適切な温湿度に保たれるように配慮しています。湿度は55～65%、室温は外気温との差が5度以内を目安としています。 ・どの保育室も窓があり、陽光が十分に取り入れられるようになっています。 ・歌を歌うときはピアノの伴奏や生の声で歌い、CDの音楽などはダンスをする時にかかるほかは、不必要に流し続けないようにしています。職員が子どもに話しかけるときは近くに寄って、常に穏やかに話しかけるように心がけています。 ・0歳児の保育室に沐浴設備があり、0歳児の保育室、1、2歳児クラス用のトイレスペース内、幼児クラス用のトイレスペース内、園庭、プールにそれぞれ温水シャワーの設備があります。沐浴設備、シャワー設備は使用の都度清掃し、次亜塩素酸ナトリウム液を用いて消毒しています。 ・年齢別の保育室があり、小集団で遊べるコーナーを作るなど、保育室の使い方を工夫しています。保護者や職員の動きで、遊びが中断されないよう、動線にも配慮して、ロッカーの位置などを決めています。 ・0歳児クラスでは、衛生面を意識して食事と活動の場所を分け、機能別の空間を確保しています。食事と午睡を同じ部屋でしているクラスは、食事の片付け後にテーブルを移動させ、快適に午睡ができるように空間を確保してしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・2階に育児支援室を兼ねた保育室（ひまわり室）があり、異年齢児の交流の場として利用することができます。朝夕は異年齢での受け入れをしています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児については、横浜市立保育園の共通書式で、月間指導計画の中に個別指導計画の欄があり、その様式に沿って個別指導計画を作成しています。 ・幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画（年4回）を作成しています。アレルギーや家庭の事情など、配慮が必要な子どもについては、月間指導計画の「個別配慮」欄に、個別の状況や配慮事項を記載しています。 ・個別の目標・計画は、毎月、振り返りと自己評価を行い、翌月の指導計画につなげています。子どもの発達状況に合わせ、担任同士で随時話し合い、月の途中でも柔軟に変更しています。計画の作成・見直しにあたっては、担任が作成した原案を、乳・幼児リーダー、主任、園長が順次確認しています。 ・保護者には、口頭や個別の連絡帳で、子どもの発達状況や園での日々の保育について伝え、必要に応じて面談もしながら個別支援計画の作成・見直しをしています。特に、トイレトレーニングや離乳食、歯磨きなどについては、保護者の意向や家庭での様子を確認し、同意を得ながら計画を立てて進めています。 ・身体測定カードに、身長・体重および年2回の健康診断結果を記録しています。 ・子どもに関する記録は事務室に施錠保管されています。職員は一人一人の子どもを「入園時から皆で育てている」という意識を持ち、必要に応じて記録を確認し、状況を把握しています。 ・進級時には新旧の担任間で、重要な申し送り事項を、書面および口頭で確認しています。 ・保育所保育要録は、園長が持参もしくは簡易書留にて小学校に届けています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の月間指導計画では、毎月、クラス全体の取り組み状況と保育士の振り返りを行い、自己評価を実施して所定の欄に記載しています。また、個別指導計画については、「現在の子どもの様子」から、「保育士の配慮事項」、「家庭との連携」を検討して記載し、職員同士で振り返り、話し合っ、次月の計画につなげていますが、現在の横浜市の0、1、2歳児の個別指導計画の書式には、個別の子どもの支援についての職員の評価・振り返り欄はありません。個別指導計画の自己評価が記載できるよう、横浜市共通の書式の改善が期待されます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する子どもの受け入れを積極的に行っています。 ・月1回、カリキュラム会議を実施し、配慮を要する子どもについて、障がい特性や配慮すべき事項について周知して話し合い、情報を共有しています。 ・障がい児保育について、よこはま港南地域療育センターの現地研修や、こども青少年局、港南区主催の研修に、各職員が積極的に参加して最新の情報を学習しています。研修を受講した職員が研修報告書を提出し、園内研修で他の職員に伝達することで、学習内容を共有して、日々の保育に活かしています。 ・よこはま港南、南部、東部地域療育センターの巡回訪問があり、助言を受けています。助言の内容は会議の場で報告し、共有しています。 ・築年数が38年となる古い建物で、園舎を全体的にバリアフリー構造にするのは難しい状況ですが、障がい児受入れにあたり、環境整備に配慮しています。一部のトイレには立ち座り動作を補助する手すりを付け、姿勢が安定するよう便座の周囲に手作りの足台を置いています。乳児トイレの手洗い場では、一部の水道のハンドルをレバー式のものに変更しています。保育室内の椅子にも足台をつけたり、座面に滑り止めシートを貼りつける、身近素材で手作りの歩行補助具を活用するなど、障がい特性に対応した様々な工夫をしています。 ・配慮を要する子どもには、個別支援計画を、所定の様式に従って年4回作成しています。障がい特性に配慮し、その子どもに合った個別の支援方法が検討さ

	<p>れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、他の職員と連携しながら、発達に合わせて危険や無理のないように配慮しながら、子ども同士の関わりを援助しています。 ・「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」および園の虐待防止マニュアルを備え、園長から全職員に虐待の定義および早期発見について周知して虐待の予防に努めています。29年度は、こども家庭支援課と連携し、保健師による虐待防止研修を園内で2回実施しました。また、虐待に関する園外研修に参加した職員が、研修報告や園内研修を行い、学んだ内容を全職員で共有しています。 ・虐待が明白になった場合には、港南区役所、南部児童相談所に通告・相談する体制を整えています。疑わしい場合には、区の保健師やケースワーカー、児童相談所と連携する体制ができています。 ・保護者が育児に行き詰っている場合には、子どもと離れる時間を作るよう働きかけたり、保護者に助言したりして、虐待に至らないように配慮しています。 ・食物アレルギーのある子どもには、かかりつけ医の「生活管理指導表」に従って、除去食を提供するなど、適切な対応を行っています。 ・「食物アレルギー誤食事故防止の手引き」に基づき、園のアレルギー児対応マニュアルが整備されています。「アレルギー食の配膳についての手順」を、2階給食用エレベーター近くに掲示し、配膳の都度確認できるようにしています。 ・毎年、新人職員を中心に、順次、全職員が食物アレルギーについての研修（横浜市主催年2回、ほか民間機関主催のもの）を受講し、園内研修で非常勤職員にも伝達して、最新の食物アレルギーの知識を職員間で共有しています。 ・月1回、担任、調理員、アレルギー児を持つ保護者で、食物アレルギーについての面談をして、翌月のメニューから除去すべき食材を確認しています。 ・アレルギー児には最初に配膳し、職員が近くに付いて見守っています。専用トレイと食器を使用し、台布巾も色を変えて使い分けています。 ・異なる文化や生活習慣のある家庭については、その違いを知り、尊重するよう努め、園の対応について口頭や連絡帳で丁寧に伝えています。 ・必要に応じて、港南国際交流ラウンジに通訳ボランティアの派遣を要請しています。ボディランゲージや絵カードを利用した視覚的な意思疎通をすることもあります。職員が、辞書を用意して簡単な言葉を覚え、コミュニケーションを図る努力をしたことで、外国籍の保護者の信頼が得られ、理解が進んだ事例があります。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の保育所苦情解決要綱のほか、苦情解決マニュアルが整備されています。 ・保育園のしおり兼重要事項説明書に、苦情解決制度の説明があり、苦情受付担当者および苦情解決責任者は園長と明記し、入園説明会で説明しています。他の苦情相談窓口として、横浜市福祉調整委員会を紹介しています。 ・保育園のしおりに「苦情解決第三者委員」制度についての説明および2名の第三者委員の氏名・連絡先が明記されており、保護者が直接苦情を申し立てることができます。連絡先は園内にも掲示しているほか、第三者委員を運動会やお楽しみ会、卒園式などに招待し、保護者に紹介しています。 ・意見箱を玄関先に設置し、保護者が職員に直接言いにくい意見や要望を伝えられるようにしています。 ・保護者の意見や要望は、個別面談やクラス懇談会で聞いているほか、直接伝えてもらえるように、日ごろから信頼関係構築に努め、個人連絡ノートや送迎時の会話からも汲み取るようにしています。 ・行事後には保護者にアンケートを取り、感想とともに意見や要望を聞いています。アンケート結果をまとめたものは、クラスに掲示しています。横浜市立全園で共通して行うアンケートも実施しています。 ・要望や苦情があった場合は、受けた職員が速やかに園長、主任に伝え、協議して対応しています。内容によっては、港南区こども家庭支援課と連携して解決

	<p>する体制ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・些細な要望・希望も把握できるように、各クラスの保育日誌に「要望・苦情・トラブル対応」の書式があり、受付・対応状況等をその都度記録し、年度末に集計して分析し職員間で共有しています。
--	--

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室には、子どもの手の届く棚やかごに種類ごとにおもちゃを入れ、自分で自由に選んで取り出せるようになっており、片づけし易いようにかごに絵や文字でわかりやすく表示をしています。 ・各保育室には、おもちゃの棚やマットを敷くなどして遊びのコーナーがあり、押し入れの下の空間を利用してままごと遊びをするなど、落ち着いて過ごせるようにしています。 ・子どもが日頃から親しんだり興味のある絵本や童話から、子どもの発想や意見を取り入れておたのしみ会の劇につなげています。 ・プールや築山、畑、花壇のある園庭は広く、雨が降っていなければ毎日園庭で遊んでいます。登園後もおやつ後も園庭で遊んでいます。園の目標の一つに「すこやかな体」を掲げ、築山を登ったり下りたり、鬼ごっこや三輪車で走り回るなど、年齢や発達に応じて身体を動かす遊びを取り入れています。 ・戸外遊びではルールを守って固定遊具で遊んだり、年齢に応じてルールのある遊びを楽しんでおり、5歳児クラスでは、ドッジボールやリレーなどを通して意見を出し合ったり、決まりを作ったりしています。 ・広い畑で年間を通して様々な野菜や花を栽培し、野菜の成長を観察したり、土づくりや苗植え、種まき、水やり、収穫などの体験をしています。 ・園は自然に恵まれた環境に立地しており、散歩先でどんぐりや落ち葉を拾って遊んだり、園庭にはトンボ、バッタ、オケラ、ミミズなど多くの虫がおり、探索活動をして虫探しをしたりしています。 ・子どもの年齢や発達にあわせて、リズム遊びをしたりダンスで体を動かして遊んでいます。おたのしみ会では、子どもたちの発想で劇で使用する小道具を作ったり、異年齢グループで装飾作りをしています。 ・子ども同士のけんかは、職員は年齢に応じて相手の子どもの思いを伝えたり代弁したり、仲立ちするなどし、徐々に子ども同士で解決できるようにしています。 ・「異年齢保育年間指導計画」があり、幼児クラスは、月に1、2回程度異年齢の3チームに分かれて縦割り活動をしており、ゲームをしたり、チームごとに散歩に行ったり、食事をしたりしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児は、環境ボランティアの指導を得ながら、稲作体験をしています。田おこし、代掻き、田植え、水やり、草とりをし、毎日観察しています。稲刈り、脱穀をし、収穫を喜んで、ごはんを食べています。 ・「園庭あそびの約束」のマニュアルがあり、固定遊具の使い方や職員の立ち位置などの約束ごとを決めています。職員は安全に留意しつつ、子どもが身体を動かして遊ぶ楽しさを味わえるよう配慮しています。
Ⅱ－1 保育内容[生活] 	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育計画」があり、「栽培を通して、食の楽しさや大切さがわかる子ども」をねらいに掲げ、職員は、子どもが植物を育てる喜びを知り、見る、触る、嗅ぐなど五感で感じられることを大事にしています。 ・食事を楽しむこと、自分で食べてみようという気持ちを大切にしています。0歳児は手づかみやスプーンで食べており、職員は「上手だね」とほめたり、援助したりしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児は給食当番で配膳をしています。幼児クラスでは、そら豆、トウモロコシ、さつまいもなどの皮むきをしています。 ・献立は横浜市立保育園共通の献立で、旬の食材を多く取り入れています。調理員はおやつに飾りのマークをつけるなど盛り付けや、野菜の切り方、味つけなど調理方法の工夫をしています。 ・園で栽培した花をテーブルに飾ったり、幼児クラスでは異年齢で会食をし、テーブルクロスやランチョンマットなどを敷いてBGMを流すなどの雰囲気作りに努めています。 ・調理員は毎日、各クラスを巡回して、子どもの食事の様子を見たり、喫食状況を確認しています。 ・午睡時には呼吸チェックを0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに行い、SIDSチェック表に記録しています、2歳児以上のクラスは15分おきに確認しています。 ・5歳児は、年明けごろから午睡時間を短くし、午睡をしない日を設けています。午睡が必要な子どもには柔軟に対応しています。 ・トイレトレーニングは、一人一人の発達状況に応じ、保護者と連携を図りながら個々のペースで進めています。職員は、子どもの様子を見て「トイレに行ってからおねえさんパンツにする？」などと声かけし、便座にカバーをしたり、ドアや壁に親しみやすい動物や電車の絵を貼るなどして、子どもが進んでトイレに行こうという気持ちになれるよう工夫しています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルがあり、事務室のほか、各保育室にも常備していつでも確認できるようにしています。 ・入園時に既往症や予防接種歴、アレルギーの有無などを把握し、入園後の発病や予防接種は、その都度保護者から知らせてもらうようにしています。 ・歯磨きは1歳児から始め、年齢に応じて職員が磨いたり、子どもの歯磨き後に確認したりしています。 ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年2回行い、結果を記録し、クラスごとにファイルしています。 ・「感染症マニュアル」があり、事務室と保育室にも常備しています。 ・「感染症マニュアル」には、感染症予防、感染症発生時の対応方法、園で発症した場合の対応方法、登園禁止基準などについて明記しています。保護者に配付する「保育園のしおり兼重要事項説明書」にも登園許可証明書が必要な感染症などを明記しており、入園説明会で説明しています。 ・感染症が一人でも発生した場合には、速やかに保育室内の掲示板と玄関前に「感染症情報」を掲示し、潜伏期間、感染経路、症状、感染期間、留意事項、登園の目安、登園許可証の可否等を明記し、感染拡大を防ぐよう呼びかけています。 ・感染症に関する最新情報は、港南区福祉保健センターから感染症・食中毒ホットラインにより得ています。毎日のミーティングで、各クラスの感染症発症状況を報告して共有しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歯磨き指導計画」があり、職員がこども青少年局の歯の保健指導法研修に参加し、最新の歯磨き指導を学び、園内研修で共有して、歯磨き指導に活かしています。
<p>Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の業務マニュアルの中に、「衛生管理マニュアル」「衛生管理について」などがあり、事務室と保育室にも常備し、いつでも確認できるようにしています。 ・衛生管理マニュアルは、トイレ掃除の方法、下着の着替えやおむつ交換の際の注意事項などについて見直しを図っています。 ・マニュアルの研修は採用時に行うほか、毎年園内研修で、看護師と共に嘔吐処理方法の研修を行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃マニュアルに基づき、担当を決めて毎日清掃を行い、清掃チェック表に記録しています。トイレの扉の内側に「乳児トイレマニュアル」「嘔吐物の処理・消毒方法」（写真つき）を掲示しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全管理マニュアル」「事故対応マニュアル」「防犯・不審者対応マニュアル」「防災マニュアル」「非常事態発生時の対応」があり、『業務マニュアル』としてファイルし、事務室内の書庫に置いています。 ・各保育室の棚やロッカー、タンス、靴箱などは金具で固定したり、突っ張り棒を施すなど、転倒防止の安全対策を講じています。保育室の蛍光灯や窓ガラスは飛散防止策を図っています。 ・「避難訓練計画」を基に、火災・地震・不審者侵入を想定し、想定場所や想定時間を変えて、毎月避難訓練、通報訓練を実施しています。 ・常勤職員、非常勤職員は、こども青少年局や港南区主催の救急救命法講座や福祉員研修（非常勤職員の研修）の救急救命講座を受講しています。消防署の指導により園内研修で救急救命法を学んでいます。 ・小さなケガであっても、夕方のミーティングで職員間で情報共有し、保護者に伝えており、担任から直接伝えられない場合は、クラスごとにある引継ぎノートに記載して、遅番保育士や非常勤職員から直接伝えるようにしています。 ・通院が必要なケガは、ケガの状況をミーティングで報告し、事故の原因を検討して再発防止策を図っています。 ・ヒヤリハットはクラスごとに記録し、「ヒヤリハット集計表」にまとめています。 ・園の門は電子錠で施錠し、カメラ付きのインターホンでクラスと名前、顔を確認してから開錠しています。午睡時は、全保育室の入口や窓を施錠しています。 ・警備保障会社と契約し、緊急通報体制を整え、保育室に警備保障会社に通じる緊急通報装置があります。散歩の際には、災害時用の携帯電話と携帯型の通報装置を持ち、緊急の場合は速やかに通報できる態勢があります。 ・不審者情報は、港南警察署や港南区役所から配信されます。 ・不審者侵入訓練は、園内、散歩先を想定して年3回実施しています。「不審者対応」をテーマにした園内研修を実施しています。
<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の業務マニュアルの中に、「人権への配慮」について明記しています。子どもの人権について、園内外の研修で全職員が学ぶ機会があり、子どもを一人の人間として尊重することを基本的な考えとして保育をしています。 ・子どもと話すときは、腰を落とし、目線を同じ高さにして、威圧的にならないようにゆったりと接するよう心がけ、一人一人の気持ちや発言を肯定的に受け止めるようにしています。 ・子どもの人格尊重を意識して、行き過ぎた注意の仕方をしていないか、不適切な個人情報の取扱いをしていないかなど、日頃からクラス担任間でお互いの言動を注意し合える関係づくりに努めています。 ・毎月の職員会議で、子どもの名前を呼び捨てにしないことや、否定的な言葉かけをしないことを確認しています。 ・子どもが友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所として、2階には、育児支援室を兼ねた保育室（ひまわり室）、押入れ下のスペース、廊下隅のスペースなどがあり、1階には、絵本コーナーがあるほか、必要に応じて衝立を立ててスペースを作り出すことが可能です。 ・ひまわり室、事務室などでは、必要に応じて子どもと1対1で落ち着いて話し合うことができ、プライバシーを守れる場所として利用することができます。 ・幼児トイレには、扉が付いています。 ・園の業務マニュアルの中に、個人情報ガイドラインが整備されています。毎年、園内研修を実施し、研修状況を区に報告しています。 ・個人情報の取り扱いについては、保育園のしおり兼重要事項説明書に明記されており、入園説明会で保護者に説明しています。園児の写真の取り扱いについて

	<p>ては、入園説明会で同意を得てホームページ等に掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童票など個人情報に関する書類は事務所内の書庫に、施錠保管しています。事務所から持ち出さないことを徹底し、子どもの写真を納めたSDカードは、カード枚数分の仕切りのある入れ物に収納し紛失防止の工夫をしています。 ・個人連絡ノートや身体測定カード等は、保護者一人一人に直接手渡し、個人情報の含まれる書類は「メール袋」に入れて保護者とやり取りしています。個人連絡ノート、保育日誌、クラスの連絡ノート等は、他の保護者の目に触れないように配慮しています。 ・職員は、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた、話し方、表現をしないように心がけています。 ・遊びや行事の中では役割、持ち物、服装などで、性別による区別をせず、製作物の素材は、子どもが好きな色を選べるよう様々な色を用意し、順番、グループ分け、整列などを、意図的に性別ですることはしていません。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には、入園説明会、クラス懇談会で保育理念、保育方針、園目標について説明し、園だよりや懇談会資料には、保育理念、保育目標、保育方針を記載しています。各保育室の掲示板には保育課程、月間・週間予定表を掲示しています。 ・運動会、おたのしみ会の際のアンケート、年度末に横浜市による「保育所の自己評価アンケート」を実施し、保護者が保育方針を理解し、共感を得ているかを把握しています。 ・その日の子どもの様子は、個人連絡ノートや口頭で送迎時に伝えるよう努めています。乳児クラスの個人連絡ノートには、子どもの姿やエピソードを交えて具体的に記載しています。 ・幼児クラスはクラスノートがあり、その日の保育の様子を伝えており、子どものつぶやきや姿を交えて記載しています。 ・個別面談は年1回実施し、5日～8日間前後の期間を設けて行い、クラスの個別面談期間以外でも、必要に応じて、保護者と面談をしています。 ・クラス懇談会は保育参加の後に、年2回平日に行っています。 ・父母の会があり、父母の会主催で音楽ショー、忍者ショー、移動動物園などの行事を実施し、父母の会主催の各行事には職員が参加しています。園長、主任は日頃から父母の会の会長、役員とコミュニケーションを図り、良好な関係を保つよう努めています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付したおたよりや掲示した写真をファイルにまとめて、保護者がいつでも確認できるよう工夫しています。 ・ホームページを毎月更新し、「子どもたちの様子」や育児支援について、写真とコメント入りで伝えています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て家庭を対象に、園児との交流保育、育児講座、園庭開放、保育園プチ体験などを行い、園に対する要望やニーズを把握するよう努めています。交流保育や育児講座、保育園プチ体験などの際はアンケートを実施し、次年度の子育て支援計画に活かすよう努めています。 ・園長が港南区の育児支援会議や、地域子育て育児支援拠点「はっち」主催の子育て支援連絡会、日下地域ケアプラザ主催の子育て連絡会に参加しています。 ・園児との交流保育、園庭開放、プール開放（夏季のみ）、お楽しみの日、見学会、保育園プチ体験、絵本貸し出し、誕生会、育児講座（年3回）を実施しています。年7回開催する交流保育には毎回予約が入り、平均すると6～7組ほ

	<p>どの参加があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流保育で「いも堀り体験」に参加した親子が、いものつるを利用したリース作りを楽しみに育児講座に参加するなど、リピーターの参加も多いです。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児支援については、育児支援プロジェクトチームで検討し、地域子育て支援の提供方法を振り返り、内容の充実に努めています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の玄関前の掲示板に交流保育、育児講座、保育園プチ体験（給食も含め、1日園生活を体験し子どもの様子を見る。）、お楽しみの日、園庭開放、絵本貸し出し、育児相談などの地域子育て支援のパンフレットやポスターを掲示しています。 ・育児相談日は月曜日から金曜日の午前中に設けていますが、それ以外の時間も随時応じています。育児相談は、園庭開放、交流保育、保育園プチ体験、育児講座などでも行っています。 ・港南区の広報誌で見学会のお知らせを掲示したり、港南区こども家庭支援課の港南区育児支援事業のパンフレットなどにも情報提供しています。 ・港南区こども家庭支援課、児童相談所、地域療育センター、地域ケアプラザ、保育園、ボランティアなどをリスト化した関係機関・団体一覧表を備えています。 ・関係機関の窓口は園長で、港南区こども家庭支援課（保育担当、ケースワーカー、保健師）、横浜市よこはま港南・南部・東部地域療育センター、児童相談所、地域ケアプラザなどとは必要に応じて連携を図っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会、おたのしみ会、昔あそびの会、卒園式などの行事に地域住民を招待し、昔あそびの会では、近隣の方々も来園し、コマまわし、お手玉などを教えてもらっています。 ・環境ボランティアとの稲づくり、公園愛護会とのひまわり交流、地域住民も参加する避難訓練、地域住民と交流する昔あそびの会など、地域住民やボランティアなどと協力して計画的に地域との交流を図っています。 ・小学校４年生との交流を年４回程度、１年生とは年１回程度行い、小学校の美術展に園児の作品を出品して連携を図っています。 ・中学校や高等学校の職業体験は毎年３、４名ほど受け入れています。 ・日下地域ケアプラザ主催の「公園で遊びましょう」のイベントに参加し、幼児が公園で地域の子どもと一緒に遊んでいます。 ・日下地域ケアプラザに年３回出かけてデイサービスの利用者と交流したり、５歳児が、ひまわりを共に育てる運動で雑色町内会の公園愛護会の方と定期的に交流を図っています。 ・民間保育園と３園で、ふれあい公園でおにぎり弁当と一緒に食べ、ドッジボール大会を行っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、朝夕の非常勤職員がバス停までの道路やゴミ置き場を清掃したり、公園清掃や園庭の１０分草むしりをするなど、近隣と友好的な関係を築く努力を重ねています。行事の前にチラシを職員が手渡しして招待したり、日常的にも職員や子どもは地域の方に積極的に挨拶をしています。 ・夕方、小学生に園庭を開放し、卒園児が中心に来園し、園児と一緒に遊んでいます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・港南区の広報や港南区のホームページ、こども青少年局の「はびねすぽっと」、港南区子育て情報ガイド「こうなんまっぷっふ」、園のパンフレットにより、

<p>関する情報提供</p> 	<p>保育園の情報を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人ちゅーりっぷより取材を受けて、子育て中の母親向けの情報誌「ちゅーりっぷ」の保育園特集に園の情報を掲載しています。 ・港南区のホームページで、保育内容など保育園の情報のほか、交流保育・育児講座・保育園プチ体験・園庭開放・育児相談などの育児支援の情報など詳細な情報を提供しています。 ・園見学は常時可能で、土曜日の見学も対応しています。概ね 10 時 30 分ごろからの見学を勧めています。見学は園長、主任のほか、職員も案内をし、利用希望者には、パンフレット（「笹下南保育園のしおり」）に基づいて、説明しています。 ・「保育園プチ体験」や、事前連絡不要で参加できる「お楽しみの日」で来園した際にも園見学の対応をしており、園見学を希望する方が多い状況です。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年 10 月に「保育園ってどんなところ？」という見学会を行っています。5 歳児が園内のどこを案内するかを話し合い、見学者に園内を案内し、パラバルーンを披露します。その後に職員が保育園紹介の動画（音声付）を上映し、保育園の特徴など情報提供しています。
<p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、事前のオリエンテーションで、保育園の理念や基本方針、子どもへの配慮、守秘義務などを十分に説明しています。 ・環境ボランティアが 5 歳児の稲作体験で定期的に来園しており、田おこし、代掻き、田植え、収穫、脱穀などを指導してもらい、活動後には主任と振り返りの時間を設けて、感想を聞いたり稲作活動について助言を受けています。 ・実習生受け入れ時、実習の目的を把握し、効果的な実習ができるようプログラムを工夫しています。 ・実習クラスでは、実習クラス担任と日々の振り返りを行い、実習生日誌は園長も毎日確認し、園長からも助言をしています。実習最終日に実習反省会を行い、実習生と、実習クラス担任、実習担当で振り返りを行い、意見交換や助言をしています。 ・実習生には楽しく実習が終えるよう配慮し、保育士になりたいという気持ちを持ってもらえるよう、職員からは実習生への温かい励ましとなるようなコメントを伝えています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の施設として、人材育成の視点で定期的な人事異動が行われています。業務にあたっては、希望するクラス、経験、性格、職員の組み合わせなどを考慮し、園長が担当や配置を決めています。 ・横浜市人材育成ビジョンに人材育成の基本方針、人材育成体系と取組の方向性が明記され、さらに、その業務・職域版として「保育士人材育成ビジョン」が定められ、求められる保育士像に沿った横浜市保育士人材育成計画が策定されています。 ・正規職員には人事考課制度があり、職員は年度当初に「目標共有シート」を作成し、園長と面談して目標を定め、年度末には目標達成状況を確認し、達成度の評価が行われています。 ・全職員に平成 28 年から改訂された「保育士キャリアラダー」（保育士として身に付けたい専門能力の一覧表）が配付されており、「キャリア自己分析表」（保育士の自己評価）を異動時にも携帯する仕組みがあります。 ・園長と主任が職員の研修ニーズに配慮して研修計画を作成しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、テーマを決めて、内部研修を定期的に行っています。園内研修は子どもが午睡する時間帯のうち30分間や、終業間際の15分間などを活用して実施しています。 ・園外研修として、横浜市こども青少年局主催の研修、港南区ネットワーク事業の研修、民間機関主催の研修などに、積極的に参加をしています。研修後は、知識の共有ができるように、受講した職員は研修報告書を作成し、研修内容を職員会議や「15分ミーティング」で報告しています。 ・非常勤職員にも、参加可能な研修を案内し、参加できるように勤務の調整をしています。非常勤職員に対しては、主任やベテラン職員が、園内研修を実施しています。午後から出勤する福祉員の清掃業務を常勤職員が代わって行う日を設けるなどの工夫をして、研修時間を確保しています。非常勤職員の園内研修の時間を設けたことは、コミュニケーションの機会の確保にもつながっています。 ・業務に必要なマニュアルは事務所に置き、職員がいつでも見られるようにしています。清掃作業やアレルギー児への配食手順などは、必要箇所に掲示もしています。「非常勤職員マニュアル」が整備されているほか、必要なマニュアルが各職員に配付されています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育日誌の記入による日々の考察・自己評価、および、年間指導計画、月間指導計画の期ごと、月ごとの自己評価、さらに「キャリア自己分析表」を用いた職員自身の「目標共有シート」の振り返りにより、職員が自己評価を行う仕組みがあります。毎月の職員会議、カリキュラム会議、行事後の反省会も、定期的な自己評価の機会となっています。 ・横浜市立保育園の統一様式として、保育日誌の中に「考察・自己評価」欄があります。また、年間指導計画ではI～IVの期ごとに、月間指導計画では月ごとに「自己評価」欄があり、職員がそれらを記入する中で、保育の振り返りと自己評価ができるよう、計画や記録の書式が定型化されています。 ・園長は、保育士の自己評価を踏まえ、毎年1回、横浜市の様式により、保育所としての自己評価を実施しています。保護者アンケートも実施しています。 ・現在、3つの地域療育センターと関わりがあり、巡回相談の際に、障がい児や要配慮児の支援について保育技術の評価・指導や助言・提案を受けています。他園から異動してきた職員の見え方を見た意見や情報も活用しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市人材育成ビジョン」「保育士育成ビジョン」が整備されており、経験・能力・習熟度に応じた役割の期待水準が明文化されています。 ・園の最終責任者は園長ですが、利用者の状況に応じ自主的に判断して迅速・柔軟に対応できるように、現場の職員に可能な限り権限を委譲して任せており、その旨を職員会議などで折に触れ園長から職員に説明しています。 ・横浜市による職員満足度調査を年1回実施して、その結果に対応して職場改善を行っています。また、目標共有シートの目標設定、中間振り返り、年度末振り返りの計3回、園長と個別面談の機会があり、園長は直接、職員の満足度や要望を把握しています。超過勤務の削減、会議や業務の効率化、シフトについてなど、意見が出て改善策を検討しています。 ・年度末に、主任が作成した園独自様式のアンケートで、業務改善の提案を募っています。行事の実施時期や曜日についてなど、毎回積極的な提案がされています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の守るべき規範については、服務規程、横浜市職員行動基準、全国保育士倫理綱領に明文化されており、職員に周知されています。職員は、職員証とともに「横浜市職員行動基準」を常に携帯しています。



- ・「横浜市職員の公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保に関する規則」が定められており、毎年、コンプライアンス研修が実施されています。園長が、横浜市主催の研修の受講内容を職員に伝えています。
- ・他施設の不正・不適切な事案等は、園長が区政運営会議等の報告から把握し、ミーティングや会議で全職員に伝え、自園での防止策を検討しています。市政に関連する新着の諸情報については市のネットワークシステム（Ycan）で確認しています。
- ・園の業務マニュアルに「環境教育について」の文書があり、環境についての考えや取り組みを明文化しています。
- ・ゴミの減量化やリサイクルを意識して、ゴミの分別に取り組んでいます。ゴミ分別担当者を決め、ゴミは横浜市のルート回収で排出し、四半期ごとに「3R夢プラン」の計画策定と報告をしています。担当者は研修に参加し、園内のごみの分別を徹底するようにしています。
- ・資源循環局と連携し、毎年、環境教育講座「かるがも教室」を実施しています。3歳以上が参加し、ゴミの分別や資源を大切にすると意識を高めています。年長児を中心にゴミ収集の体験も行っています。また同じく5歳児が紙すき体験（葉書づくり）などを行っています。
- ・保育室には子どもでも分別が容易にできる色分けしたゴミ箱を設置しています。廃材を制作物の素材として活用したり、裏紙を使用することで、省資源化に取り組んでいます。
- ・市のエネルギー管理システムにのっとり、毎月の光熱水および電話の使用量を市に報告しています。エアコンの設定温度や、退室時に電気のスイッチを切ることを促す文言を掲示しています。夏季にはゴーヤや朝顔のグリーンカーテン、遮光ネットの利用で直射日光を遮り、室温の上昇を抑え、温暖化対策や省エネルギーの促進につなげています。

**VI-2
施設長のリーダーシップ・主任の役割等**



- ・理念、基本方針は採用時に園長から説明するほか、年度初めの会議で全職員で確認しています。理念、基本方針を事務室内に、保育課程を各保育室に掲示し、常に意識するようにしています。全職員が理念、基本方針、保育目標および幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が記載されたカードを常に携帯しています。
- ・園長・主任は、年間指導計画、月間指導計画、行事計画等に、保育所の理念や基本方針が反映されているか、その都度確認しています。また、職員の日々の保育や取り組みを見て、理念や基本方針を理解しているか確認しています。園長は定期面談のほか、随時、面談の機会を持ち、職員を指導しています。
- ・クラス懇談会や個人面談、行事終了後のアンケート（「ひとこと感想」）等で、保護者から意見や要望を聞いています。父母の会の役員会や総会には園長・主任が参加し、継続的に意見交換をしています。重要事項の決定にあたっては、目的や決定理由、経過等を説明するように努めています。
- ・平成32年から決定している民間移管については、移管時期が未確定であったころから状況を伝え、こども青少年局とも連携し、今年度は保護者説明会や個別相談会の機会を設け、保護者の不安に配慮した対応を行いました。
- ・行事の実施にあたっては、行事ごとにプロジェクトチームを作り、それぞれの担当職員で検討を重ねています。また、29年度は、育児支援、クリーン、農事、防犯・防災、ネットワークについて、5チームに分かれて役割分担しています。マニュアルの見直しについて、第三者評価の評価項目を参考に、クラスごとにチームとなって分担し、全園をあげて取り組みました。
- ・こども青少年局より「保育士人材育成ビジョン」が策定され、保育士が各職位で求められる役割や能力が明記されています。保育・教育人材課による、主任を育成するための「主任保育士研修」「保育リーダー研修」など人材育成研修のプログラムがあり、計画的に研修が実施されています。横浜市総務局人材開発課のステップアップカレッジのファシリテーター研修やコーチング研修、

	<p>港南区の主任研修等に職員を参加させ、主任クラスの職員を育成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、リーダー職員が主任の業務をバックアップし、主任がさらにスーパーバイザーとしての力量を高められる体制としています。 ・主任は園全体の統括役として、職場全体の様子を把握しています。毎日登園児の人数を確認しながら園内を巡回し、必要に応じて保育に入ることで現場の状況を知り、適切な助言をしています。 ・主任は職員との日々のコミュニケーションを大切にして、職員の家庭の状況などにも配慮して声掛けするなど、相談しやすい環境を作るように努めています。今年度は、主任研修で学んだ手法を活かし、アンケートで職員の意見を把握して、参考にしています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、こども青少年局や港南区こども家庭支援課、市立全体責任職会議、港南区市立園長会、港南区合同園長会に参加し、園運営に関わる最新の情報を得て、分析しています。また、新聞やテレビのニュースから日々変化する社会的情勢を把握するように努めています。 ・重要な情報は、会議やミーティング、書面の回覧・配布等により職員に周知しています。園長は、主任、乳・幼児リーダーをメンバーとするリーダー会議で、園内の重点改善課題を設定しています。その後、乳児会議、幼児会議、職員会議において課題解決に向けた話し合いをしています。 ・制度や法律の改正、社会情勢やニーズの変化に合わせて、業務を改善していけるように、全職員で取り組んでいます。昨年度から他区で取り組みが始まっている、園児の使用済みおむつを保護者に持ち帰らせず園内で無料処理をする取り組み（当園では30年4月から開始予定）の進め方、ヒアリ対応、地震対応、障害児や要配慮児、課題のある保護者の増加への公立園としての対応、地域の育児支援等に取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名： 横浜市笹下南保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数107名、全保護者88家族を対象とし、回答は67家族からあり、回収率は76%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は93%(満足53%、どちらかといえば満足40%)と高い評価を得ており、否定的な回答は7%(どちらかといえば不満7%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 設問2の入園時の状況については、全設問に対する肯定的回答が平均92%と満足度が高く、特に、「保育園での1日の過ごし方についての説明」の項目では肯定的回答が96%と高い評価でした。
- 2) 設問3の「年間の計画についての説明」の項目では、肯定的回答が99%と高い評価でした。
- 3) 設問4の保育内容の遊びについては、全設問に対する肯定的回答が平均96%と満足度が高い評価でした。
- 4) 設問4の保育内容の生活については、「おむつはずし」の項目を除いた設問に対する肯定的回答が平均93%と満足度が高く、特に、「基本的な生活習慣の自立への取り組み」、「お子さんの体調への気配り」の項目では肯定的回答がいずれも96%と高い評価でした。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 設問5の園の快適さや安全対策については、全設問に対する否定的回答が平均16%に達していました。特に「施設設備について」の項目では否定的回答が25%(どちらかといえば不満19%、不満6%)ありました。
- 2) 設問6の保護者との連携・交流については、「園の行事の開催日時への配慮」、「送迎時の情報交換、相談事への対応」、「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」の項目で、否定的回答が13%、18%、10%、19%となっており、低い満足度を示していました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	7	49	27	16	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	95	5	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	55	31	1	0	12	1
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55	37	4	1	3	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	49	42	6	0	3	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	57	36	3	1	3	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50	46	3	0	0	1
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	48	45	3	3	1	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	45	54	0	1	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	30	55	7	4	4	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56	39	4	0	1	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	68	31	1	0	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63	31	6	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	66	30	3	1	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	56	39	4	0	1	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	49	46	3	1	1	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	48	40	9	3	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	52	40	7	0	1	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	60	36	3	0	1	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56	37	6	0	1	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	41	36	7	1	12	3
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	56	40	3	1	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	49	43	4	3	1	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	25	50	19	6	0	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	42	49	9	0	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	27	56	16	1	0	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	39	48	10	3	0	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	39	56	4	1	0	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	49	46	4	1	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	44	43	8	5	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	37	45	15	3	0	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	45	48	6	1	0	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	45	45	7	3	0	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	43	36	12	7	1	1
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	68	25	7	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	69	22	9	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	52	22	4	0	4	17
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	65	22	12	0	1	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	52	37	10	1	0	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	53	40	7	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 12 月 18 日

事業所名：横浜市笹下南保育園

【0 歳児】

<朝のおやつ>

朝のおやつの時間です。牛乳の入ったコップを両手で持って飲む子ども、片手で上手に飲んでいる子どももいます。保育士は「かみかみしてね」と声かけしています。牛乳をおいしそうに飲みほして「はあ～」とつぶやく子もいます。おやつを食べ終えて、皿を保育士に手渡す子どももいます。

<室内遊び>

保育室で、保育士と一緒に好きな遊びをしています。ホースとプラスチックケースを利用した手作りおもちゃで遊んでいる子どもがいます。ケースには穴があいており、その穴の中にホースなどを入れる遊びです。保育士が「ポットンしてね」と言うと、子どもはじっと穴を見つめてホースをポットンと入れます。上手に入ってうれしそうです。

子どもがもぐることができる大型おもちゃも子どもに人気です。中にすっぽりと入ったり、トンネルのように穴をくぐる子どももいます。

保育士が「さんぽ」の歌をうたい始めると、子どもも一緒に歩きます。手を振って一人で歩く子ども、保育士と手をつないでいる子どももいます。どの子どもにもこにこ顔です。

<外遊び>

一人で園庭を歩きながら、プランターをのぞき込むようにしている子ども、ミカンの木を指さす子どもがいます。やがて、みかんの木の周りにもう 2 人ほど集まってきて、保育士も合流し、何かお話しした後、一人の子を抱き上げて、ミカンの実を近くで見せていました。

<絵本>

もうすぐ給食で、子どもたちはエプロンをしています。給食の準備ができるまで保育士に絵本を見せてもらいます。「どんなかお」の絵本です。怒っている顔や泣いている顔、笑っている顔が出てきます。子どもたちは、「かお～」と歌いながら、保育士の真似をして怒っている顔をしたり、エ～ンと泣く真似をし

ます。最後はみんなで「わっはっは」と一緒に笑っています。

<食事>

保育士はお茶を配り、みんなで「いただきます」をします。保育士は「今日は、からあげよ」と声かけします。からあげや野菜をスプーンで食べたり、手づかみで食べている子どももいます。保育士は「あぐあぐしてね」「上手だね」とほめています。

「おちゃ」とつぶやく子どもに保育士が「お茶ね、どうぞ」とお茶を入れます。子どもが「あっちっち」と言うと、保育士が「熱くないよ、大丈夫」と応えます。

【1歳児】

<朝の集まり、遊び>

絵本の読み聞かせが終わると、保育士は子どもたちの名前を呼びます。

「つくしさん、こんにちは。お名前を呼ぶのでお返事してくれるかな。大きい声でできるかな？」と保育士が聞くと、子どもたちは「は～い」と元気に答えます。「〇〇くん」「は～い」、「△△ちゃん」「は～い」。みんな元気に返事をしています。

始めに、歌に合わせて体を動かして遊びます。保育士が「だるまさんがシュ～」「だるまさんがビュ～ン」と言うと、子どもは膝を抱えてしゃがみ、両手を上げます。ゴロンとなり、保育士が「プッ、くさいくさい」と言うと、子どもたちも大喜びで鼻をつまんで「くさいくさい」と大はしゃぎです。子ども同士で見つめ合い、笑い合ったりピースをしたりしています。

保育士が「おうま」の歌をうたいます。保育士と一緒に「歩めよ、歩め、ころばぬように」と子どもたちは、うれしそうにハイハイしています。

<排泄>

もうすぐ給食です。紙パンツが濡れていない子どもはトイレに座ってみます。保育士に紙パンツを脱がせてもらい、「おしっこどこで座るの？」と声かけされると子どもは便座に座ります。保育士は「1, 2, 3」と優しく声をかけ、「おしっこ出たかな？」聞くと、子どもはにこにこしてうなずきます。手作りの椅子に座ってからも、にこにこしています。

【2歳児】

<園庭遊び>

園庭の築山を登ったり下りたりする子、三輪車で築山を登る子もいます。フ

ラフープの中に入って、一人で電車ごっこをしている子、2人で輪の中に入って
いる子など、思い思いの遊びを楽しんでいます。

片付けの時間になり、保育士がお部屋に入ろうと促すと、「いや～」とぐずる
子どももあり、保育士が「帰んないの?」「一緒に片付けよう」「給食だよ、食
べようよ」「どうする?」と丁寧に言葉をかけ、足の洗い場に誘導していました。

<室内遊び>

室内では、ブロックで作った電車を、友だちと二人で部屋の隅から隅まで走
らせる子ども、ままごとを楽しむ子どもがいます。エプロンをしたり人形を抱
っこ紐で抱っこしたり、おんぶしたり。先生を囲むようにして「赤ちゃんはミ
ルクが好きなんだ」などとお話しし、男児も女児も、人形にミルクを飲ませた
りしています。抱っこでなく、おんぶをしたかった子が、保育士のところにき
て「後ろ」と訴え、意図を察した保育士が、おんぶ紐を結んであげていました。
いつの間にか子どもたちがクラスの隅に椅子を並べて待合室ができ、赤ちゃん
の病院ごっこが始まって、子どもたちが座っていました。一人で遊んだり、二
人で遊んだり、先生のお膝で絵本を見る子もいます。

お昼が近づき、「ごはんの時間だからお片付けしよう」との保育士の言葉に、
「イエーイ」「今日のご飯何?」と答える子どもたち。片づけの途中で、男児と
女児が引っ張り合いっこを始めましたが、保育士が「どうした、どうした?」
と声をかけると、すぐに収まりました。「これお願いしていい?」保育士が子ど
もに声をかけながら片づけが進みます。手作りの布を貼った人形のミニ洋服ダ
ンスがあり、その中にきれいにミルクのおもちゃを並べてしまう子を、保育士
がほめて、ほめられた子どもは誇らしげにしていました。

<排泄>

保育士が「おしっこ行ってこようか」と声をかけると、自分で紙パンツを脱
いだり保育士に脱ぐのを手伝ってもらい、トイレに行きます。トイレで排泄を
終わると、紙パンツやズボンを自分で履いたり、できないところだけを保育士
にさりげなく手伝ってもらっています。保育士は子どもが自分でズボンを履き
やすいように、床にズボンを並べています。

保育士の「紙パンツにする?おにいさんパンツにする?」の声かけに、自分
で布パンツを履いている子どももいます。

おしっこが出ない子どもには「出ないんだ、今。また後にする?」と保育士
は声をかけています。

<食事>

歌を歌っている間に別の保育士が、エプロンが必要な子どもにそっとつけて回っていました。「お手てお膝にポンしてください」「お給食来るから、いただきますをするよ」

「お手てを合わせて、いただきます」と保育士の合図で給食の時間が始まりました。子どもたちは、自分で、スプーンですくったり、お椀持ち上げたりしながら、一生懸命に食べていました。保育士は、「何のお味噌汁だ?」「何が入っているの?」「ごはんも食べよ」「順番こ」「上手」など、子どもそれぞれの進み方に合わせて、バランスよい食べ方ができるように、言葉をかけたり、少し残ったご飯を集めて食べやすくしたりして援助していました。

たくさん言葉を発するけれど、何を話しているのか、わかりづらい子どもの言葉にも、保育士は丁寧に耳を傾けている様子が見られました。

【3 歳児】

<園庭遊び>

園庭での自由遊びです。三輪車で築山の回りをまわる子どもがいます。木の下のくぼみのところでは、保育士と子ども数人がおままごとをしています。皿に葉っぱや土を盛っています。保育士が「お肉かな?」と聞くと、子どもが「うん、そうだよ。はい、カレーライス」と保育士に渡しています。そこに別の子どもが来て「焼き芋ある?」と聞くと、保育士が「焼き芋じゃなくてカレーライスがあります」と答えます。カレーライス屋さんごっこが始まっています。

<かぶと虫の幼虫のお世話>

クラスで飼っている、幼虫のいる水槽の中の土をきれいにします。水槽の土をふるい器の中に子どもがシャベルで入れて、保育士がふるいにかけます。子どもたちは楽しそうに土を入れます。みんながやりたくて少しもめています。保育士が「〇〇ちゃんもやりたいよね」と言うと、順番に土を入れています。そこに4歳児がやってきて「何してるの?」の声に、みんなで「幼虫だよ」と答えます。

一人の子どもが「(土の中にある黒っぽいつぶを見て)ウンチいっぱいあるよ」と言うと、別の子どもが「ウンチじゃなくて、エサだよ」と言っています。

<排泄>

外遊びが終わると、トイレに行きます。男の子は立って排泄しています。男の子用の小便器の一部に台があり、その台の上に乗って排泄している子どももいます。固形石鹸を上手に使って手を洗っています。

<食事>

フォークで食べる子と箸で食べる子がいます。静かな雰囲気です。

食事が進むと、立って教室を歩き回り始める子がいます。保育士が一人側について、「何が入っているんだろう、キノコあった？食べる？」など、食事内容に注意を向ける言葉を掛けて食事を勧めています。フォークでおかずを食べた後、次にご飯を食べる前に、フォークを一回一回洗いたくて流しに立つ気持ちを理解し、「キレイにしたいんだね」と共感を伝え、待ったり、見守ったり、声を掛けたりして、本人の気持ちを尊重しながら支援していました。近くにいた子どもたちは、その動きを気にすることなく、友だち同士でおしゃべりも楽しみながら、それぞれのペースで落ち着いて食事を続けています。

【4歳児】

<園庭遊び>

園庭には広い畑もあり、畑の回りは埋め込んだ丸太で囲っています。その丸太の回りを子どもたちが歩いたり、反対向きに歩いたりしています。保育士と一緒に加わり、保育士がじゃんけんを始めると、子ども同士が向き合うとじゃんけんをするというルールのある遊びが始まっています。

鬼ごっこをすることになりました。今日は「バナナ鬼」です。保育士がルールを説明します。子どもたちは真剣に聞いています。鬼を決めますがちょっともめたので、保育士が「1回目はお当番さんがやる？」と提案しました。保育士が「赤ちゃんはお部屋に入ったから走ってもいいけど気を付けてね」と注意をしています。保育士の声かけで鬼の子どもは白帽子にします。「よ〜いどん」の合図でバナナ鬼が始まります。鬼にタッチされた子どもは両手を上げるポーズをして止まります。他の子にタッチしてもらおうと片手を下げます。もう一回タッチしてもらおうと止まっていた子は走り出すことができます。どの子もルールをよく理解していて大喜びです。ポーズを取って立っている子が「だれか、タッチして」と言うときかきず他の子がタッチをします。バナナ鬼は楽しそうに続いています。

<食事>

保育士が主菜、ごはん、湯呑、味噌汁を配ります。保育士が「手はおひぎ、どのグループが上手かな？」と言うと、子どもたちは手を膝にして背中を伸ばします。給食の準備ができると、当番が立ち、「ごよういはいいですか。みなさんごいっしょにいただきます」と挨拶をします。子どもたちはにぎやかに会話を楽しみながら食べています。保育士は「順番こに食べてね」と注意をしています。今日はごはんのおかわりがたくさんあり、保育士におにぎりにしてもら

って、子どもたちはうれしそうにおにぎりをもたらしています。

食べ終わった子どもは、自分で片付けて、パジャマに着替えます。

鏡を見ながら、食後の歯磨きをしています。

【5歳児】

<園庭遊び>

クリスマスリースの製作後に、室内で好きなおもちゃで遊んだ後は、園庭で遊びます。保育士の「トイレは大丈夫？」の声かけで数人の子どもがトイレに行きます。園庭に出るときは保育士は非常持ち出し袋を背負っています。

米を刈った後の畑に5歳児がれんげの種をまいてあるので、今日は水やりです。大きなじょうろで一生懸命水やりをしています。

保育士と鬼ごっこをする子ども、三輪車に乗る子ども、ジャングルジムのでっぺんまで挑戦する子ども、おままごとを楽しむ子どもと思い思いに遊んでいます。ラディッシュを育てるため、プランターに土を入れて混ぜている子どももいます。子どもたちは笑顔で取り組み、「かつおぶしのおいがするね」と言っています。

<ドッジボール>

他クラスが保育室に入り5歳児だけになったのでみんなで遊ぶことになりました。みんなで何をするか相談し、子どもたちは活発に自分の意見を言います。保育士の「多数決で決めたらいいというご意見があります」「もうすぐドッジボール大会があるのでドッジボールがいいというご意見があります」などと投げかけ、ドッジボールカリレーのどちらかということになりました。結局多くの子どもがドッジボールに手を上げます。どういうチーム分けで行うかも話し合います。保育士の「みなさんのご意見をまとめると、違うグループでやるということでもいいですか？」の声かけで決まりかけましたが、さらに一人の子どもが「青と白でいいんじゃない？」と意見を言います。保育士がみんなに確認し青組と白組に分かれて行うことになりました。

いよいよドッジボールが始まります。保育士の「ねらいをさだめてね」の声に子どもたちは上手によけています。相手チームにボールが当たると子どもたちは「やったあ！」などと歓声を上げ、どの子どももはりきっています。

<食事>

当番はエプロンと帽子を被ります。当番はおかずを配ります。

ごはんは、グループごとに取りにいきます。保育士が子ども一人一人にごはんの量を聞きます。子どもたちは「ふつう」「山盛りください」「少なめでくだ

さい」とはっきりと伝え、ご飯を受け取ると「ありがとう」と保育士に言っています。用意ができると、当番が「ごよういはいいですか」と言って、みんなでいただきますをします。当番の子どもはエプロンを上手にたたんでいます。

今日はからあげで 5 歳児のものは少し大きめですが、箸で上手に食べています。子どもたちは、会話を楽しみながら自分のペースで食べています。

事業者からの意見

子どもの最善の利益を第一にした保育の実現に向けて、保育の質の向上はとても重要です。第三者評価を受審し、日々の保育を客観的に評価していただき、保育の質を高め、時代のニーズに合った保育の提供をめざし、より良い保育園にしていきたいと思い、受審しました。

職員個々の能力の向上、組織力の向上、地域での力の発揮等、保育の質の向上に向けて、職員全体で取り組みました。前回、受審した時とは職員も入れ替わり、新しいメンバーとなりました。評価項目一つ一つを自己評価し、全体で話し合い保育を共有することに多くの時間を費やしました。また、全マニュアルを確認し、改訂したり新たに作成したりして、業務マニュアルを整備しました。取り組みを通して、全職員で園全体の事を共有したり理解したりする良い機会となりました。

今回、第三者評価を受審して、高く評価していただいた点は、引き続き継続し、課題となりました点は、評価結果を真摯に受け止め、課題に対して積極的により良い方向を目指して、全職員で取り組んでいきたいと思えます。

最後になりましたが、第三者評価の受審に向けて、保護者の方々には保護者アンケートなど、ご協力を頂きありがとうございました。より一層のコミュニケーションと連携を深めていきたいと思えます。評価機関の皆様には、笹下南保育園の保育を共に考える視点で丁寧に見ていただきありがとうございました。第三者評価受審に関わってくださった皆様に感謝申し上げます。